

子どもの不慮の事故を防ぐために

窒息や溺水などの不慮の事故で、14歳以下の子どもが全国で毎年200人ほど亡くなっています。消費者庁では、こうした事故を未然に防ぐための情報や注意するポイントをSNSなどで配信しています。

▶消費者庁 子どもを事故から守る！公式Twitter

さまざまな子どもの事故防止に役立つ情報を随時配信しています。



▶こども安全メール from消費者庁

小学校入学前までの子どもの事故を防ぐため、注意点や豆知識をメール配信しています。



▶子どもを事故から守る！事故防止ハンドブック

子どもの事故とその予防法、もしもの時の対処法のポイントをまとめたハンドブックです。



▶消費者庁リコール情報サイト(子供向け製品)

製品の回収・改修・注意喚起情報を掲載しています。メールサービスもご利用ください。



問 危機管理課 防災防犯係 ☎933-5500 FAX934-2275

上水道基本料金の減免の対象ではない世帯や事業所の皆さん 指定ごみ袋を配布します

広報うみ7月号でお知らせのとおり、新型コロナウイルス感染症拡大に関連した経済的影響を踏まえた支援策として、上水道基本料金の8月請求分から10月請求分までの3か月分を減免します。

井戸水など上水道以外の水を使用していて、減免の対象ではない方には、生活および事業支援品として上水道基本料金の減免相当額の町指定ごみ袋を配布します。

▶対象要件 町の上水道を利用していない(井戸水などを利用している)世帯または事業所
※事業所については、もえるごみ、または資源ごみの処理申請を町に行っていること申請内容をふまえて、もえるごみまたは資源ごみの袋を配布します。

▶配布枚数

一般家庭	家庭用もえるごみ袋大	1か月あたり2袋(20枚)(最大6袋(60枚))
事業所	事業所用もえるまたは資源袋大	1か月あたり1袋(10枚)(最大3袋(30枚))

※上水道料金減免期間に途中転入などをした方は配布枚数を調整します。

▶配布方法 8月下旬頃から順次郵送します。
配布を受けるための申請は必要ありません。
※上水道基本料金減免に関しては、上下水道課へお問い合わせください。

問 環境農林課 環境衛生係 ☎932-1111(代) FAX933-7512(代)

情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

町では、より開かれた町政を実現するために、町が持っている公文書や図画などの情報を皆さんの請求に応じて積極的に公開していく「情報公開制度」と、町が保有する自己の情報を、本人が閲覧したり訂正を求めたりすることができる「個人情報保護制度」を実施しています。

令和2年度の運用状況は、次のとおりです。なお、1件の請求に対して複数の異なる決定を行ったものがあるため、請求件数と処理状況の数が一致するとは限りません。

令和2年度宇美町の保有する情報の公開に関する条例に基づく実施機関別請求件数及び処理状況(単位:件)

実施機関	請求件数		処理状況(R2年度)					
	H31年度(参考)	R2年度	全部開示	一部開示	不開示	存否応答拒否	不存在	取下げ
議会	1	2	1		1			
町長	13	15	4	7	1		5	
教育委員会		2	1	1				
選挙管理委員会	2	1					1	
監査委員								
農業委員会								
合計	16	20	6	8	2	0	6	0

令和2年度宇美町個人情報の保護に関する条例に基づく実施機関別請求件数及び処理状況(単位:件)

実施機関	請求件数		処理状況(R2年度)					
	H31年度(参考)	R2年度	全部開示	一部開示	不開示	存否応答拒否	不存在	取下げ
町長	1	2	2					
教育委員会		1		1			1	
合計	1	3	2	1	0	0	1	0

問 総務課 人事秘書係 ☎932-1111(代) FAX933-7512(代)

住まなくなった家、登録しませんか

町では、空き家の有効活用を通して移住定住の促進や地域の活性化を図るため、「空き家バンク」を運用しています。

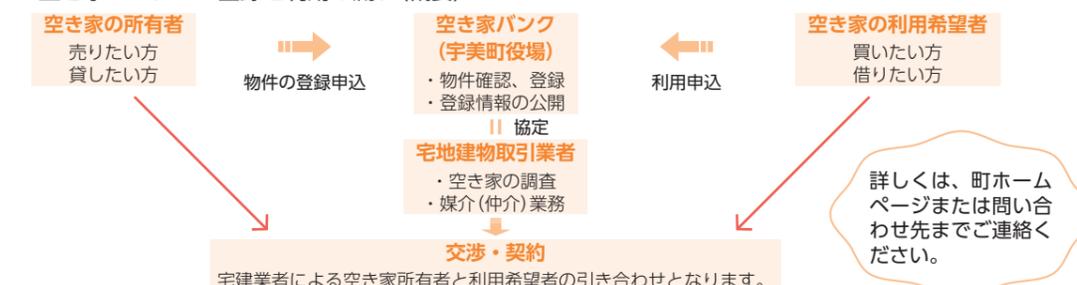
空き家バンク制度のご案内

空き家バンクとは

この制度は空き家を「売りたい方」、「貸したい方」が登録した空き家情報を公開し、希望する方へ情報提供する制度です。空き家または今後空き家になる予定の物件をお持ちの方で、登録希望の方は都市整備課までご相談ください。

- ・売買、賃貸借契約に関する手続きは、町と協定を結んでいる町内の宅地建物取引業者(宅建業者)が行いますので、安心してご利用いただけます。
- ・空き家バンクへの登録は無料ですが、成約の際には宅地建物取引業法に定める仲介手数料が発生します。

※空き家バンクへの登録と利用の流れ(概要)



問 都市整備課 公園・都市計画係 ☎932-1111(代) FAX933-7512(代)